

# 輪島市は起業・新たな出店を応援します

## 起業・新規出店支援事業

「あと一步」で実現できそうな起業・新たな出店を  
金融機関と連携して初期投資等を支援します。

### 【支援の内容】

お店の開設費用を補助（開設の際に1回）最大**300万円**

補助金の額は、開設のための「市内金融機関からの借入金」と同額又は  
「補助金の対象経費の和の1/2」のいずれか少ない額とし、上限が300万円です。

### 【補助金の対象となる経費とは】

①お店の設計費 ②お店の工事費（改修費） ③建物購入費 ④お店の備品・設備費

○**土地取得、土地賃借、家賃、車両購入、消耗品**は、「補助の対象外」です。

○備品設備は、事業事務又は接客のために必要なもので、事業所内に据置のものに限ります。

○汎用性が高く、持ち運びが可能で補助対象事業以外にも使用可能なもの（パソコン、タブレット端末、スマートフォン、携帯電話、カメラ等）は対象外です。

### 【支援を受けられる方】

市内の金融機関から3年を超える長期の融資を受け、市内に「小売店、飲食店、宿泊施設」などのお店を新たに始める方が対象となります。

### ※注意事項

風俗営業、スナック営業、チェーン店など支援を受けられない業種があります。

年齢制限があり、65歳未満の方に限られます。

既に市内で事業を営んでいる方は、新たな雇用が必要です。

市の施設内で事業所を開設しようとする方、従業員が常駐していないものは対象となりません。

5年以上の事業継続が必要。5年間継続できなかった場合は、返還となります。

事業採算性の観点から、年間200日以上営業が必要です。

他にも条件がありますので、申請に当たっては、必ず、「補助金交付要綱」・「Q&A」の内容を確認してください。

輪島市産業部漆器商工課 電話 0768-23-1147